

# くらし・相談

## 弁護士による無料法律相談

問・申 消費生活センター

☎ 772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日 8月19日(木) 午後1時30分～4時

会 塩沢市民センター

定 5人(1人約30分)

☎ 8月18日(水) 正午

申 電話でご予約ください(受付：午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申し込み時に相談員が概要を伺います。相談内容によっては、お受けできない場合があります

## 人権なんでも相談所

問 法務局 南魚沼支局

☎ 772・2164

・家庭内、親族間、近隣間のもめごと・悩みごとなど、

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題

・いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

① 9月1日(水)

会 守門公民館〔魚沼市須原520〕

② 9月4日(土)

会 湯沢町公民館〔湯沢町大字湯沢2822〕

①②共通事項

相 人権擁護委員

時 午後1時～4時(受付：午後3時まで)

申 不要。直接会場まで。

## 臨床心理士による「こころの相談会」 秘密厳守

問・申 子ども・若者相談支援センター

☎ 788・1951

あなたが抱えている悩みを話してみませんか?

対 市内在住のニート・ひきこもり・高等学校不登校などに悩む義務教育終了～39歳の若者または家族

日 ① 8月24日(火) 午後2時～3時

② 9月9日(木) 午前10時～

11時

会 子ども・若者相談支援センター

☎ ① 8月20日(金)

② 9月7日(火)

申 電話でお申し込みください。

他 相談員による電話相談・来所相談に、随時応じます。

## 上下水道の使用開始・中止の届け出は、インターネットから申し込みできます

問 南魚沼市上下水道料金センター

☎ 788・0220

問 水道課 水道業務係

☎ 774・3141

8月1日(日)の午前9時から、上下水道の使用開始と中止の届け出は、インターネットで受け付けます。24時間365日申し込み可能です。

利用方法 パソコン、スマートフォンから、市ウェブサイト(「水道の開始中止」で検索)の専用リンクから、画面の案内にしたがってお申し込みください。

※使用開始・停止希望日の3営業日前までに申し込み

ください。(1か月以上先の希望日は受付不可) お急ぎの場合は、南魚沼市上下水道料金センターにご連絡ください

## 南魚沼地域で就農・就業に興味のある人向けの就農相談会

問・申 南魚沼地域振興局 農林振興部 普及課

☎ 772・3337

✉ rgt111640@pref.niigata.lg.jp

南魚沼地域(南魚沼市・湯沢町)で新たな農業の担い手を確保するため、就農・就業を希望する人などを対象に就農相談会を開催します。

就農に関わる関係機関・団体が個別相談(就農支援策の説明や研修先の紹介など)に応じます。気軽にお申し込みください。

日 8月20日(金) 午後1時～5時、午後6時～8時

会 南魚沼地域振興局1階講堂

対 南魚沼市か湯沢町で就農・就業を希望する人と家族

費 無料

申 電話かメールで氏名、住所、電話番号、希望の時間帯、相談内容をお申し込みください。

☎ 8月13日(金)

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

問 法務局 南魚沼支局

☎ 772・2164

新潟地方法務局と新潟県人権擁護委員連合会では、8月27日(金)～9月2日(木)を「子どもの人権110番」強化週間として、法務局職員や人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談に応じます。

日 ① 8月27日(金)、30日(月)～9月2日(木)

② 8月28日(土)、29日(日)

午前8時30分～午後7時

③ 8月28日(土)、29日(日)

午前10時～午後5時

内 いじめ・体罰・虐待など、子どもの人権に関する相談

相談電話番号

☎ 0120・007・110 (フリーダイヤル)

※IP電話からは接続できません